

令和元年度第1回 北海道障がい者就労支援推進委員会 議 事 録

日時：令和元年8月22日（木）13：22～15：30

場所：北海道立道民活動センター「かでの2. 7」

730研修室

1 開会（13：22）

事務局（坂田主幹）

- それでは定刻となりましたので、令和元年度第1回北海道障がい者就労支援推進委員会を開催いたします。

私は、障がい者保健福祉課で担当の主幹をしております坂田と申します。

どうぞよろしく願いいたします。

本日は御多用のところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

開会に際しまして、障がい者保健福祉課長 岡本より御挨拶を申し上げます。

2 挨拶

事務局（岡本課長）

- 皆様こんにちは。

障がい者保健福祉課の岡本と申します。

今日は、まずは皆様お忙しい中こうしてお集まりいただきましたことに大変ありがたく思っております。

また、今年度ですね、4名の方に新たに委員に就任をいただいておりますことをこの場をお借りしまして改めてお礼を申し上げます。

さて、障がいのある方の就労をめぐるしましては、障害者雇用促進法の改正がありまして、昨年4月に法定雇用率が引き上げられ、また、2年後にも更なる率の引き上げが予定されているというところでございます。

そうしたこともあって、雇用される障がいのある方の数自体も増加し、データを見ましても相変わらず全国平均を上回っているという道内の状況ではあるのですが、一方で、雇用率を達成する企業の割合は減少しまして、昨年の数字を見ますと5割を切ってしまったといった状況でございます。

一方、世の中全般を見ますと、少子高齢化ですとか、あるいは修学・就労のタイミングで、これは全国的にそうなのでしょうけども、都市圏への流出というのもあって人口減少が進んでいるといった中で、全産業を通じて人手不足といった感が大変強まっているという状況かと思えます。

そうした中、国も就職氷河期世代への支援ですとか、あるいは、今日の道新さんの報道でも農福連携の分野へひきこもりの方を巻き込んでいこうといった部分に1億円の予算をつけるとか、そんな話も出てきているわけでございますけれども、やはり実際のところを見ますと、なかなか本当に難しい状況にある方がいらっしゃるのも事実かと思えますが、やる気があって、あるいは特定の分野に秀でている、得意なことがあるといった障がいのある方を十分活かしてきれていないという部分がまだまだあるのではないかな

ということで、地域も企業もちょっと本腰を入れてやっていく必要があるのではないかと考えているところでございます。

道では、これまでも障がい者条例に基づきまして、道社協さんを指定法人としまして、就労支援センターの運営ですとか、あるいは、工賃向上に向けた各種の取り組みをはじめ、近年は本道の基幹産業であります農業分野、この分野というのは早くから担い手不足といったことが声高に叫ばれていたわけですが、こうした分野に着目して、農福連携の推進にも取り組んで参りました。

後ほどご報告させていただきますけれども、今年度から農業だけではなく、水産加工といった分野にも連携の道を探っていこうという取り組みも進めているところでございます。

本日の委員会では、私ども道の他にも関係機関の皆様からも様々な取り組みについて御報告をいただくこととしております。

委員の皆様におかれましては、障がいのある方の一層の就労の促進に向けまして、事業推進上の注意点、あるいはお気づきの点、更には今後に向けた御提言など忌憚のない御意見を頂戴いたしまして、関係機関連携のもと、今後の取り組みにつなげて参りたいと考えてございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（坂田主幹）

○ 続きますので、資料の確認をさせていただきます。

お手元に次第、配席図、名簿、条例の抜粋、この他に配付資料がNo.1からNo.10までがお手元でございます。

また、別にお配りしております「北海道障害者職業開発校 入校のご案内」というものもございまして、これが資料の4-2というものになります。

御確認をお願いします。

ホチキス止めの都合上、資料の1、2、3をまとめて綴じているものなどもございますので、御確認をいただければと思っております。

なお、本日の会議の進行でございますけれども、終了時間は15時30分を予定しておりますので、予め御連絡をいたします。

3 就退任に伴う委員の紹介

事務局（坂田主幹）

○ それでは、お手元の次第に沿いまして、進めさせていただきます。

次第の3になりますけれども、「就退任に伴う委員の紹介」でございます。

事務局の方から御説明させていただきます。

先ほど、当課の課長の方からもお話がございましたけれども、本年度4名の委員が退任され、新たに同じく4名の方が委員に就任しておりますので、御報告いたします。

なお、変更のない委員の皆様のご紹介につきましては、お手数ですが、お手元の名簿をもって代えさせていただきますので、御了承願います。

それでは、出席者名簿の順に新任の委員の皆様を御紹介させていただきます。

順番に御紹介させていただきますので、御挨拶をお願いいたします。

まず、北翔大学教育文化学部心理カウンセリング学科准教授 橋本委員でございます。

橋本委員

- 橋本でございます。よろしくお願いいたします。

事務局（坂田主幹）

- 社会福祉法人北海道社会福祉協議会法人支援部長 松岡委員でございます。

松岡委員

- 松岡です。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（坂田主幹）

- 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課企画調整担当課長 木下委員でございます。

木下委員

- 札幌市障がい福祉課の木下でございます。
担当分野といたしましては、就労支援、それから、相談支援等を所管しております。
この4月に参りました。
どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（坂田主幹）

- この他、本日欠席されておりますけれども、北海道労働局職業対策課長 杉本委員が新たに就任しておりますので、御報告いたします。

- なお、本日の委員会でございますが、委員19名のうち、2分の1以上になります15名の出席をいただいておりますので、条例第38条に規定いたします成立要件を満たしております、委員会が成立していることを御報告いたします。

4 役員選出

事務局（坂田主幹）

- 続きまして、会長の選出を行います。
昨年度、会長に就任いただきました名寄市立大学の小銭委員が退任されましたことから、改めて本委員会の会長を選出いたす必要がございます。
選出後、会長には進行をお願いしたいと思っております。
- 会長につきましては、条例の第37条の規定によりまして、委員が互選をすると規定されております。
委員の皆様から自薦、または、推薦はございますでしょうか。
- 特にないということでしたら、事務局の方から御提案をさせていただきたいと思っております。

事務局（岡本課長）

- 会長についてでございますが、私どもといたしましては、様々な立場の皆様にご参画いただいておりますけれども、中立というわけではないのですが、学識の方から会長を

選ばせていただきたいなと考えてございまして、今回につきましては、北翔大学の橋本委員を会長として御提案させていただきたいと思っております。

事務局（坂田主幹）

○ ただいま、事務局の方から会長に橋本委員という提案をさせていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○ 異議なしということで、会長は橋本委員と決定いたします。

それでは、橋本会長、前の席に移動していただきまして、一言御挨拶をお願いいたします。

橋本会長

○ ただいま、事務局の推薦、皆様の御承認をいただきまして、会長を命ぜられました北翔大学の、改めまして、橋本と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

本日、新しく委員として初めて参加させていただく中でこのような御大役を命ぜられまして、大変不安が大きいのですが、皆様のサポート、御意見をいただき、障がい者就労支援推進委員としてお役に立てればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局（坂田主幹）

○ それでは、これ以後の進行につきましては、橋本会長の方からお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

5 報告

橋本会長

○ はい。始めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思っております。

次第5の「報告」になりますが、まず（1）ですね、「障がい者就業・生活支援センター検討ワーキンググループ設置について」ということで、事務局から説明をしていただきたいのですが、質疑応答につきましては、時間の都合上、報告事項が全て終了した時点で受け付けさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

それでは、（1）「障がい者就業・生活支援センター」について、事務局の方からお願いいたします。

（1）障がい者就業・生活支援センター検討ワーキンググループ設置について

事務局（上畠主査）

○ それでは、事務局から資料1により「障がい者就業・生活支援センター検討ワーキンググループの設置」について報告します。

- はじめに、1の「障がい者就業・生活支援センター検討ワーキンググループ設置の経緯」については、現行の第5期北海道障がい福祉計画において、「事業内容や必要見込量、活動区域のあり方について、関係機関等から意見を頂き、本計画期間中にその結論を得る。」と記載しており、昨年8月に開催された北海道障がい者就労支援推進委員会において、本委員会の委員である「くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センター『ぷれん』」の高谷委員から意見交換の場の設置のご提案があり、今回設置に至ったところとなっています。
- 次に、2の「障がい者就業・生活支援センター検討ワーキンググループの概要」についてですが、目的としては、道内の障がい者就業・生活支援センターの今後のあり方について検討を行うため設置されたところですが、あくまで事務レベルの意見交換の場として位置づけており、あらかじめ課題や論点の整理、方向性の検討などを実務者レベルで検討し、最終的には「北海道障がい者就労支援推進委員会」において検討していただくこととなります。
- また、ワーキンググループの構成機関としては、障がい者就業・生活支援センター事業に関する実務を担う機関で構成されており、「くしろ・ねむろ障がい者就業・生活支援センターぷれん」をはじめ、雇用安定等事業を所管する厚生労働省北海道労働局、センターの指定業務を所管する北海道経済部、生活等支援事業を所管する北海道保健福祉部の4者となっています。
- 今後のスケジュールについては、記載のとおりですが、第1回目の検討会議は先月開催されたところであり、今後、ワーキンググループにおいて論点や方向性を取りまとめ、最終的には、来年の春頃を目途に「北海道障がい者就労支援推進委員会」にご報告の上、障がい者就業・生活支援センターの今後のあり方について、ご審議して頂くことを予定しております。
- なお、2ページ「関係法令等」、3ページ「道内の障がい者就業・生活支援センターの状況」については、参考資料として添付していますので、説明については割愛させていただきます。
事務局からの説明は以上です。

(2) 関係機関における今年度の取り組みについて

橋本会長

- はい。ありがとうございます。

続きまして、次第5の「(2) 関係機関における今年度の取り組みについて」になりますけれども、初めに、厚生労働省北海道厚生局の方から説明をお願いいたします。

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課（中村地方障害者雇用担当官）

- 北海道労働局職業安定部職業対策課で障がい者雇用の方を担当しております中村と申します。

御参加の皆様には、日頃から労働局の業務につきまして、御協力をいただいておりますことをこの場を借りてお礼を申し上げます。

また、本日はですね、委員となっております当方の課長でございます杉本、急遽体調不

良で欠席となりましたこととお詫び申し上げます。

では、私の方から当方の事業について、御説明をさせていただきます。

座って説明をさせていただきます。

- 私どもから提供させていただいている資料は、資料2-1、2-2、2-3、2-4となっております。

2-4は参考として起業の方向けに障がい者雇用の様々な助成制度、あるいは、支援策等を御提案しているパンフレットでございますので、参考として配布させていただいております。

説明については、割愛させていただきます。

では、資料に基づき、説明をさせていただきます。

- まず、今回このような私どもの取り組みを説明する機会というものは初めてなものですから、ハローワークにおいて障がいのある方の就職に関しまして、どのような取り組みをしているかということ資料の2-1で説明させていただきたいと思っております。

ハローワークにおいて障がい者の就労支援を行っているのですけれども、大きく分けて5つの項目がございます。

まず、1つめの①、職業相談・職業紹介なのですが、ハローワークでは就職を希望する障がいのある方に対しまして、専門の職員、あるいは、相談員が障がいへの対応や適性、希望職種などに応じて、職業相談・職業紹介、職場適応指導というものを実施しております。

また、事業主の方に対しましては、雇用管理上の配慮等について助言を行っております。

必要に応じて、支援策の御案内ということもさせていただきます。

続いて、2つめの丸なのですが、求人確保に向けた取り組みといたしまして、障がいのある方に向けた求人の開拓を企業に行っていたり、あるいは、企業の方から一般の求人として出されているようなものを障がい者の方への求人へに転換を勧めることで求人確保に努めております。

2枚目、一番上の丸なのですが、雇用率の達成指導、こちらの方は障害者雇用促進法に基づき、毎年、事業主の方から雇用状況の報告というものを求めておまして、この報告の中で、法で定められた雇用率というものがございます。

民間企業においては、現在2.2%なのですが、この未達成の事業主の方に対しまして、指導、あるいは、助言を行っているものでございます。

そして、4つめの丸なのですが、この障がい者雇用の達成指導と結びつけて職業紹介というものも行っております。

事業主の方に対しまして、雇用率の達成指導を行っていく中で、未達成企業の方からも求人開拓、あるいは、未達成企業への職業紹介というものを行っております。

最後の丸なのですが、関係機関との連携としまして、職業紹介を行うに当たり、必要に応じて地域の障害者職業センター様、あるいは、障害者就業・生活支援センター等の関係機関の皆様と連携した支援を行っております。

以上が概要でございます。

- そして、資料の2-2なのですが、私どものハローワークにおける職業紹介の状況・実績について、簡単に説明をさせていただきます。

詳しくはホームページで公表しております平成30年度の実績なのですが、就

職件数は調査開始以降過去最高の4,918件となっております。

障がいの種別で見ますと、知的障がいをお持ちの方、あるいは、精神障がいをお持ちの方の就職件数が伸びている状況でございます。

また、新規の求職申込件数も増加しておりまして、精神障がいをお持ちの方が伸びている状況となっております。

産業別の就職状況では、医療・福祉、卸売業、小売業、製造業、サービス業といった業種に多くなっております。

就職率に関しましては、49.7%となっております。

下の表は、近年の概要を整理させていただいております。

次のページでは、職業件数の推移、あるいは、障がい別の就職件数についての10年前との比較というものを掲載しております。

説明は割愛させていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。

- そして、資料2-3なのですけれども、現在、広く周知に取り組んでおります「精神・発達障害者しごとサポーター養成講座」について、お知らせをさせていただきたいと思っております。

こちらは、近年、精神・発達障がいをお持ちの方の雇用が、先ほど御挨拶にもありましたが、年々増加しておりますが、その受け入れと共に定着が課題となっております。

そんな中、精神障がいをお持ちの方、発達障がいをお持ちの方が安定して働き続けていただくためには、一緒に働く方々、上司の方々を含めてその障がい特性を理解して働くための配慮をしていただくことが必要ということで、一般従業員の方々を対象とした、精神障がい・発達障がいの方々を正しく理解していただいて職場における応援者、「精神・発達障害者しごとサポーター」と呼んでいるのですけれども、なっていたく養成講座を平成29年度より全道で開催しております。

今年度は、現在分かっているところで、下のところに書いていますのですけれども、9月の旭川、富良野、あるいは、11月に小樽、北見で開催することとなっております。

この他、秋以降にはまた札幌で開催、あるいは、函館、旭川などで開催する予定となっております。

裏面はチラシとなっておりますので、ご覧いただければと思います。

以上で、私の方からの説明を終了させていただきます。

橋本会長

- はい。ありがとうございます。

続きまして、(2)の②、北海道経済部雇用労政課の方から説明をお願いいたします。

北海道労働政策局雇用労政課（高橋主幹）

- 北海道経済部雇用労政課の高橋と申します。

皆様方におかれましては、常日頃から道の雇用対策に御理解・御協力いただきまして、感謝申し上げます。

それでは、私の方から説明をさせていただきます。

座って説明させていただきます。

- 私どもの方から説明をさせていただきます取り組みは、資料3となっております「特別支援学校企業向け見学会」ということになっております。

こちらは企業の方の障がい者雇用に理解を深めていただくきっかけとなる取り組みということで取り組んでおります。

企業の方の、これまで身体障がいの方を中心に雇用していた会社さんが多いのですが、その中で、最近では知的障がい・精神障がいの方も雇用しなければいけない、ただ、一体どういう方なのか実際にお会いしたことがないという方も多いので、実際に特別支援学校を就職に向けて行っている授業・訓練の中を見ていただいて、就職に結びつける取り組みということで行っております。

29年度からやっております、29年度は2校、昨年度は7校ということで、今年度は札幌圏の9校ということでやっております。

昨日、ちょうど第1回目で新篠津の高等養護学校で開催されました。

11社26名の企業の方が参加していただきまして、各学科で行っている実習の様子、例えば窯業、皿を作ったりだとか、クリーニングの様子、コーヒー豆の焙煎の様子だとか、畑での作業の様子、そういったものを見学して、また、生徒から説明をさせたりして、企業の方も声かけして様子を聞いていただいたりする等を実施しました。

企業から実際に説明の様子、いろいろ会話ができて、非常にまじめさ・熱心さが伝わって、知的障がいのある方もこれは十分雇用できるのではないかなというようなことを検討したいという声も聞かれまして、昨日実施したところです。

ちょっと開くのですが、10月から11月に向けて、残りの回を行います。

まだこのあたりは十分に余裕がありますので、皆様方の周りの企業さんで障がいのある方の雇用を考えている方で、実際に訓練している姿を見たいという会社があればぜひこれを御紹介いただければと思っております。

以上で、私の方の話を終了させていただきます。

ありがとうございました。

橋本会長

○ はい。ありがとうございます。

続きまして、次第の(2)の③になります、北海道経済部人材育成課の方から説明をお願いいたします。

北海道労働政策局人材育成課（内藤担当課長）

○ 北海道庁経済部人材育成課で職業訓練の担当課長をしております内藤と申します。

私どもの方で、障がいのある方々が一般就労に結びつくようにということで職業訓練の取り組みをさせていただいております。

本日は、せっかくの機会でございますので、道が取り組んでいる障がいのある方々向けの職業訓練についての取組概要についてお話をさせていただきたいと思っております。

座って説明させていただきます。

○ 資料につきましては、資料の4-1として、「北海道の障がいのある方々の職業訓練について」という資料を配らせていただいております。

その関連で、資料の最後の方にコピーした冊子をつけてございますが、「北海道障害者職業能力開発校の入校のご案内」というものを配らせていただいております。

○ まず、資料の4-1でございますが、いま申し上げました障害者職業能力開発校における訓練でございます。

こちらは国立の施設ということで、昭和40年より砂川市におきまして国立北海道障

害者職業能力開発校が設置され、運営につきましては、私ども北海道が受託をして運営しているものでございます。

したがって、施設等につきましては、国の所有でございますが、運営については道が行っているというものでございます。

この障害者職業能力開発校といいますのは、全国に19校ございまして、そのうち国立国営が2校、北海道と同様に国立で都道府県営が11校、県立で県営が6校という内訳になってございます。

北海道におきましては、先ほど申しましたように設置をしてございますが、現在、この資料の中程にございます通り、5科の訓練科で障がいのある方々が技能を身につけ、将来にわたって仕事を続けられるように訓練を行っているところでございます。

この5科は「総合ビジネス科」、「建築デザイン科」、それぞれ1年制課程で、あと、「プログラム設計課」と「CAD機械科」が2年制課程、最後の「総合実務科」、これは1年制課程でございますが、こちらにつきましては知的障がい者の方々向けの科目となっております。

現在の入校者数でございますが、トータルで22名という風になってございまして、そのうち1年生が18名、2年生が4名ということなのですが、訓練定員といたしましては90名あるところ、現在1年生が18名ということで、残念ながら定員充足率が20%に止まっているところでございます。

そこで、その下にもございますが、過去10年間の推移を票にして載せてございますが、かつて平成23年度当時までは、定員充足率が60数パーセントということで、3分の2以上の定員充足率があったのですけれども、ここ数年残念ながら定員に対する入校者が下がってきているという状況でございます。

要因といたしましては、いろいろな形で雇用情勢も改善し、また、障がい者の方々も雇用するということの機運も高まっている中で様々な就労支援機関も御活躍をされて、一定期間の訓練を経過しなくても就労しやすい環境になってきたといえ、全体としてはいい環境の中でということもございまして、一方で、こちらの障害者校で行う訓練内容につきましても、現在の訓練を受けられる方のニーズ、また、企業側の方でこういった人材がほしいといったニーズにうまくマッチしているのかどうかということもいま検証しながら、この科目についても必要な見直しを行っていかうということで考えているところでございます。

この障害者校の概要につきましては、入校のご案内の方をつけていただきました。

なかなか私どももいろんな機会を通じまして、就労支援機関の方々や企業の方々の声にこの障害者校のPRやお知らせをしているところでございますが、まだまだ十分知られていない部分もあろうかと思いましたが、こういった場を通じまして、皆様方にもぜひ知っていただいて、この障害者校の存在と意義、今後の方向性とあり方というところにつきましても、いろいろと御意見や御提言などをいただければと思っております。

続きまして、一般校を活用した訓練という、めくっていただきまして2枚目のところでございます。

先ほど申しました、北海道障害者職業能力開発校につきましては、障がいのある方に専門的に訓練を行うという施設でございますが、一方で障がいをお持ちでない一般の方々向けの職業能力開発施設として、道内に8つの高等技術専門学院というものを道立で運営してございます。

8つある道立高等技術専門学院のうち、旭川と函館におきましては、知的障がい者の方専門の訓練科目というものを設けて、1年間の訓練を行っているところでござい

す。

その内容と入校状況が2のとおり書いてございますが、函館におきましては、「販売実務科」ということで、お店等での店舗販売等の訓練を行うものでございます。

旭川の方では、「介護アシスト科」というものを設けてございまして、介護の介助を行う方を育てているというものでございます。

それぞれ定員10名でございますが、こちらにつきましては、定員充足率が大体8割から最大で100%ということで、就職につきましても、終了された方につきましては、概ね就職に結びついているということで、我々としても効果を上げているのではないかと考えているところでございます。

さらに加えまして、3番の方に精神障がい者受入に係るモデル事業と書いてございますが、これも近年増えております精神障がいの方々を受け入れていくという取り組みで、これも先ほどの障害者職業能力開発校ではなく、一般校においても精神障がいの方を受け入れていく体制づくりでありますとか、逆に課題点でありますとか、そういったところを検証しようということで全国のうち2か所のモデル事業を選定されまして、そのうち1か所を札幌の高等技術専門学院の方で、昨年、今年と取り組んでいるものでございます。

訓練科目といたしましては、「ビジネス実務科」ということで、オフィス系のOAの知識を習得していくというコースでございますが、昨年始めまして、定員10名のところ2名の方が受講されたということですが、残念ながら半年間のコースであるのですが、最後の方まで就職まで結びつく方は、昨年は出てこなかったということで、そこをさらに工夫・改善をいたしまして、本年度も2年目ということで、取り組んでいるところでございます。

本年度につきましては、3名の方が受講しておりまして、いま現在、訓練をこの8月から始めているところでございます。

その次の隣のページの「障害者委託訓練」というものでございます。

私がこれまで説明いたしましたのは、障害者職業能力開発校、あるいは、高等技術専門学院の施設の中で行うものでございますが、そういった施設内訓練とは別に民間の教育訓練機関、あるいは、企業等に委託をいたしまして、障がいのある方向けの訓練コースを設定していただいて、実施しているという取り組みもやっているものでございます。

コースといたしましては、「知識・技能習得訓練コース」、「実践能力習得訓練コース」、「特別支援学校早期訓練コース」の3コースを実施してございまして、平成30年度は全部で18コースを実施して受講者63名、修了者57名、就職者は26名という風になっております。

その内訳ですが、知識・技能習得訓練コースにつきましては、座学を中心とした訓練でございまして、民間教育訓練機関やNPO法人に委託をしまして、11コースを実施して、55名の方が受講されてございます。

イの実践能力習得訓練コースにつきましては、事業所の現場を活用いたしまして、実践的な職業能力の向上の実習を中心とした訓練で、企業を委託先としておりまして、平成30年度は7コースで8名の方が受講されております。

最後の特別支援学校早期訓練コースにつきましては、特別支援学校の高等部や高等学校等に在籍して就職を希望しているものの、10月時点でまだ内定をされていない方を対象に就職に向けた職業能力の開発・向上を目的としたものでございますが、これにつきましては、ここ数年、残念ながら実施希望、応募がないこともあり、受講者については、ここ数年は出ていないということでございます。

昨年、一昨年とコースは設定したのですが、実際、受講希望者はいなかったという状況がございます。

その裏面に、続きましては、職場適応訓練というものがございます。

これは実際、障がいをお持ちで、就職がなかなか難しいという方に対して、作業環境に適応して慣れていただくということで、事業主に委託して訓練を行いまして、訓練終了後はその委託先の事業主に雇用される、実際そこで就職していただくということを目的とした訓練で、これにつきましては、原則6ヶ月以内の訓練でございますが、平成30年度は18名の受講がありまして、18名のうち15名が修了して、その15名の方が訓練先の雇用主の方に就職に結びついたということでございます。

その他、「知的障害者特別委託訓練」ということで、北広島市にございますハマナス食品さんで特別委託訓練という形で知的障がい者の方を実際に雇っていただいて、訓練をしていただくという取り組みをしております。

その他、在職者向けセミナーということで、「能力開発セミナー」という実際に障がいをお持ちでお仕事に就かれた方に対して、OA技能でありますとか、ビジネスコミュニケーション等を教えるセミナーを北海道障害者職業能力開発校でも実施しているということでございます。

このように、障がいのある方々が職業生活を十分進めていけるようにということで、技能や資格などを身につける訓練を実施しております。

様々な課題も抱えながら取り組んでいるところでございますが、必要に応じた内容の見直し等も行いながら、より効果的なものにしていきたいと取り組んで参りますので、引き続き皆様方の御理解と御支援をよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。

橋本会長

○ はい。ありがとうございました。

続きまして、(2)の④、北海道教育庁からお願いいたします。

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（柏木主幹）

○ 北海道教育庁学校教育局特別支援教育課 柏木といいます。

どうぞよろしくお願いいたします。

関係の皆様には、日頃から障がいのある生徒の進路指導、それから、就労等の充実に向けて、お力添えいただきまして、本当にありがとうございます。

私の方からは、資料5に基づいて3点御説明をさせていただきます。

座って失礼いたします。

○ まず、一つ目になりますけれども、「道立特別支援学校高等部卒業生の就職状況」ということで、過去3年分の就職状況等をお示ししております。

1番の「平成30年度の就職状況」を見ますと、卒業生数が1,072名に対して、就職者数は334名となっており、その割合は昨年度に比べて0.2ポイント増の31.2%となっております。

また、3番になりますけれども、「平成30年度 職業教育を行う特別支援学校卒業生の就職状況」になりますが、卒業生徒数698名に対して、就職者数は316名、その割合は45.3%となっております。

こちらの結果におきましても、各学校における現場実習や職業・職場開拓、また、卒業後の支援が円滑に行えるよう、関係の皆様にお力添えいただいた結果と考えておりま

す。

改めて感謝申し上げますと共に、引き続き御理解と御協力をお願いしたいと思います。

○ 次のページになります。

2点目ですけれども、当課では、道議会の第4回定例会において、補正予算を受けて、今年度から2ヶ年で「障がい者就労促進地域連携事業」に取り組むこととしております。

ポンチ絵の現状にあります通り、本道の特別支援学校高等部卒業生の就労継続支援A型を除いた就職率ですが、上昇傾向にはあるものの、全国平均と比較すると依然として10ポイント程度の差がある状況となっております。

ポンチ絵上段右側に課題及び施策の方向性にありますように、就職率が低い要因として、知的障がいの特別支援学校においては、障がい者雇用に対する生徒自身の理解、あるいは、企業の理解不足、学校での支援体制が十分ではないこと、また、二つ目のポツとして視覚・聴覚の特別支援学校においては、特定分野での実習や雇用が中心となっておりますことから、情報通信技術の活用により、職域の拡大に向けた取り組み等、学校を支援する新たな対策が必要と考えたところです。

そこで、中段にありますように、事業内容、特別支援学校を核に道教委、保健福祉部、経済部等の関係部局が連携いたしまして、地域の関係者が一体となり、職業的な自立を目指すキャリア教育の一層の充実と併せ、就労促進・就労継続に向けた体制整備を行うこととしております。

職業学科を設置します学校では、道内6圏域に1校ずつ実践校を指定しまして、企業人材を特別非常勤講師として活用しながら、各学校の作業学習等において、講師による直接的な技術指導等を実施することや、特別支援学校の卒業生の就労率の向上に向けて実践校とハローワーク、障害者就業・生活支援センター等の地域の関係機関が連携した就労支援サポートチームによる企業開拓の実施、また、障がいのある生徒自らが将来を見通した進路選択ができるように地域において一貫したキャリア教育を推進していくために特別支援学校を小中学校、高等学校等の現状と課題を整理し、教育課程の改善に向けた方策について検討する「キャリア教育連携推進会議」を行うこととしております。

中央になりますが、視覚障がい特別支援学校では、1校を実践校としまして、大学等と連携して小中高一貫したICT活用能力の育成プログラムの開発、推進方策を検討する「職域拡大ワーキンググループ会議」、大学等と連携した資格取得に向けた講習会等を通して生徒の多様な職業、進学先への意識の涵養を図る「資格取得講習会」等を行うこととしております。

こちらの事業で得られた成果につきましては、実践事例集・リーフレット等を作成する等して各学校に広く周知し、実践校で行った取り組みをモデルとして、他の学校においてもそれぞれの地域の実情に応じて実践を行い、全道域で障がい者雇用促進に向けた取り組みの充実を図っていくこととしております。

今後、本委員会におきましても、本事業に係る取組状況等について情報提供させていただいて、本事業の推進に係り、御意見等をいただければと思っております。

○ 次のページになります。

3点目になりますけれども、こちらはチラシになっておりますが、就労支援の充実に関わりまして、就労先の確保に加えて、就労後の就労継続や離職防止に向けた卒後支援の充実が重要と考えております。

各学科の作業学習での技術指導や就労体験を含む現場実習の受け入れ、あるいは、高等部の生徒の就労等について、御支援や御協力をいただける「特別支援学校サポート企業」の募集と登録を進めており、現在、道内で201社の御協力をいただいているところです。

道教委では、北海道労働局様と経済部雇用労政課様に御協力をいただいて、このチラシを全道22のハローワークに送付する等して、これまで道央圏の企業を中心に企業を募集してきているところですが、現在、新たにサポートいただける企業を全道に広げているところであります。

最後になりますが、特別支援学校高等部の卒業生の就労や卒後支援の充実を図るためには、継続的な取組が大変重要と考えております。

事業主の皆様にご理解の啓発を行うため、機会がありましたら、当課までぜひ情報提供していただければと思っております。

以上になります。

ありがとうございました。

橋本会長

○ ありがとうございました。

続きまして、⑤になりますね、札幌市保健福祉局障がい福祉課から説明の方をお願いいたします。

札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課（木下委員）

○ 改めまして、札幌市障がい福祉課 木下でございます。

本日は、新年度初回の会議でございますので、令和元年度の予算の概要とそれから、昨年度の優先調達の実績について資料をお持ちしているところでございます。

恐縮ですが、着座して説明をさせていただきます。

○ まず、資料6-1をご覧くださいと思います。

就労関係の予算概要ということで、ペーパーをまとめたのですが、就労支援と申しますと就労移行支援であるとか、あるいは、就労継続支援であるとか、総合支援法に基づく個別給付がある訳ですが、今回はそうしたものは割愛させていただいて、札幌市が独自に上乗せで構築しているものを中心に御紹介させていただくものとなっております。

まず、一番初めの大きな丸なのですが、「障がい者就業・生活支援推進費」ということで、こちらは就業・生活支援センターの類似事業を札幌市も独自で4か所行っておりまして、その委託経費ということになります。

北海道障害者職業センター様の方にジョブコーチの方々がいらっしゃいますけれども、私どもの方も独自の制度としてジョブサポーターを8名配置しておりまして、定着期の支援等に取り組んでいるところでございます。

続きまして、就業体験、インターンシップですとか、そういった受け入れ先の開拓のために「職業能力開発プロモーター」という職名で拠点事業所1か所に職員を配置しているところでございます。

続いて、次の丸のところなのですが、「元気スキルアップ事業」という名称で、2か所に委託をさせていただいておりまして、一つは人材派遣会社のキャリアバンクさんをお願いをしまして、障がいがある当事者の方、福祉サービス事業所、民間企業等、この3者のそれぞれに対して研修を行っていただいたり、求人紹介をしたりする事業とな

っております。

また、もう1か所は中小企業家同友会様の方に委託をさせていただいております、「雇用支援フォーラム」という名前で企業さん向けの研修を展開していただいております。

それから、一番下の丸になりますけれども、「介護職員初任者養成費」ということなのですが、こちらは特別支援学校の生徒さんにヘルパーの初任者研修を受けていただくという事業となっております。

続きまして、裏面ですけれども、(2)のところなのですが、「障がい者協働事業運営費補助金」という事業でございます。

こちらは、札幌市独自に障がいのある方もない方も共に働く場を創設するという趣旨で現在、予算の範囲内ということになりますけれども、23か所まで補助をしているところになります。

例えば、札幌市役所、あるいは、大通西19丁目の社会福祉総合センターにカフェが入っておりますけれども、そうしたカフェもこの協働事業の中で運営してもらっている代表の一つということになります。

ここまでのところが、一般就労に向けたアプローチの部分なのですが、続きまして、2番なのですが、福祉的就労に係るアプローチということで、掲載させていただいております。

まず、「元気ショップ」の運営費ということですが、こちらは、障がいのある方が働いていらっしゃる事業所さんの方で製作をされた製品を販売する常設の販売所ということになります。

一つは地下鉄の大通駅南北線のコンコースと東西線のコンコースがクロスするところに、おそらく札幌市内では最も立地のよい小売店の一つだと思いますけれども、こちらの方に元気ショップを、そして、もう一つJR札幌駅コンコースの中に「元気ショップいこ〜」というところ、この2店舗を運営しているということでございます。

繰り返しになりますけれども、立地条件がよい場所にアンテナショップを設けることで、なかなか各個別の施設、事業所さんの方では販売が難しい製品でも売り上げに貢献をしているものなのかなと考えているところでございます。

続いて、3ページ目、次のページということになりますけれども、「元気ジョブアウトソーシングセンター」という取組になります。

こちらは同じく事業所さんの方で作られているもの、あるいは、提供している役務、そうしたものと、各企業さんや官公庁からの発注をマッチングするというものになっております。

例えば、一つの事業所だけではなかなか捌ききれないようなものも、共同受注の窓口としてアウトソーシングセンターが機能しているということになっております。

こちらの方、年々売り上げがアップしているということで、直近では売り上げが1億7千万となっております。

続いて、一番最後のページですけれども、「ITサポートセンター運営費」ということで、こちらはパソコンの講習会だとか、あるいは、パソコンボランティアの養成・派遣といった取組をしているというものです。

以上が、今年度の札幌市の就労支援の予算概要ということになります。

- 続きまして、もう1ページめくっていただきまして、資料6-2ということで、優先調達関係の数字の方をまとめさせていただきました。

こちら、私どもの方でホームページでもすでに公表しておりますけれども、昨年度の

調達実績なのですが、2億6,308万円ということで、元々目標として掲げていたのが、一昨年度の2億5,688万円を目標数値としておりましたので、今までのところは前年度目標を上回りながら経過をしてきているというところになります。

以上、大変駆け足で恐縮ではございますけれども、札幌市の取組について御紹介をさせていただきます。

今後とも、皆様方の御指導をいただきながら、施策の方を進めていきたいと思っております。

どうぞ今後ともよろしく願いいたします。

橋本会長

○ はい、ありがとうございました。

続きまして、⑥ですね、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部北海道障害者職業センターから説明をお願いいたします。

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道障害者職業センター（馬場委員）

○ お世話になっております。

北海道障害者職業センターの馬場でございます。

私の方から、今日の説明はジョブコーチ支援について、ここをメインに説明をさせていただきますと思います。

○ 当センターは、障がいをお持ちの方に就職に向けてのいろいろな職業適性検査から就職までの支援計画を立てること、あと、就職までの短期間の職業準備支援という就職前の短期のスキルアップトレーニングを実施しております。

あと、うつ病等で休んでいる方への職場復帰支援を実施しております。

そして、事業主の方には、毎年、850社程度支援をするのですがけれども、事業主様への雇用管理に関する助言支援、あと、福祉機関及び医療機関、ハローワーク、関係機関への助言援助と、就労支援に係るノウハウの提供をしております。

そして、本日、なぜジョブコーチ支援で出したかということなのですがけれども、ほとんどジョブコーチ支援の大半は企業からのオーダーということになります。

「障がい者の方を雇いたいから」、「障がい者の方を雇用している課題が出たから」ということで、事業所さんの方から、ジョブコーチ支援を活用したい御要望があるのですがけれども、まず、視点を変えて追加した部分があります。

ジョブコーチ支援ということで、この資料に従って、障がいのある方が働く企業に一定期間ジョブコーチを派遣して、本人と企業の双方に支援を行う。

本人に対しては、職場適応を図るための助言援助、企業に対しては、雇用管理に係る援助・助言を行います。

ジョブコーチ支援の内容を少し変更し、バリエーションを少し増やしたというところを説明いたします。

従来型では就職する時、あるいは、就職してから「作業場面介入型」として、作業手順書、あるいは、効率的なやり方の指導書を作る支援をしたり、必要なコミュニケーションに関する助言を行っています。

大体、週に2～3回訪問して支援するのですが、最近では雇った後にコミュニケーションや作業面で問題が起こるので、そこを未然に防ぐためにジョブコーチに入ることが大事になってきています。

「支援者といえども、守秘義務の関係で外部の方は入室させたくないの、別の場所

で相談支援してほしい」とか、「作業支援までは必要ないので、ジョブコーチはいらない」ということはありますが、「本人がどのようなことで悩んでいて、会社にどのようなことを言おうとしているか」、あるいは、「会社として本人にここを努力してほしい・直してほしい」といった、職場内では上下関係があって言いにくい本人と企業とのコミュニケーションを月に1～2回、定期的に訪問して支援する「相談支援中心型」の支援を拡大したいと考えています。

作業面での支援は必要ないけれども、本人が企業とのコミュニケーションがとれて、関係がうまくいくための雇用管理面での相談中心型支援の拡大に取り組んでおり、ここを重視していくということを説明させていただきました。

参考に、裏の真ん中の下、右側のところに「利用者の声」というものがあります。

ジョブコーチが入ることで、本人は「面談を重ね、疲労やストレスの傾向の理解が深まり、自分が心掛けていることや職場に求める配慮事項が明確になりました。」、「作業場面を見てもらって、ミスを防止するための工夫や上司への相談方法について具体的な助言を得ました。」、企業の上司の方は「本人の特徴が分かって、職場の配慮事項が明確になりました。」、「以前よりもコミュニケーションがスムーズになり、指示や助言がしやすくなりました。」、あと、企業の労務担当者とか指導者は「発達障がいをもたれている方との面談技法や作業の課題分析の方法が参考になった。」、「部署内のミーティングに同席してもらい、他の従業員の理解も進みました。」ということで、非常に効果がある事業です。

ぜひこれから道内でサービス展開していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

橋本会長

○ はい、ありがとうございました。

続きまして、⑦、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部高齢・障害者業務課の方からお願いいたします。

(独) 高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部高齢・障害者業務課 (荒川課長)

○ 皆様お疲れ様です。

高齢・障害・求職者雇用支援機構の高齢・障害者業務課長をしております荒川と申します。

まず、日頃より我々道支部の業務に御協力いただきましてありがとうございます。

また、後ほど御説明申し上げますアビリンピックのイベントですが、この場に御参加いただいている委員の皆様や関係機関の皆様の御共催・御協力を賜りまして、重ねてお礼申し上げます。

座って説明申し上げます。

○ 私どもの高齢・障害者業務課の業務につきましては、先ほど労働局様がお配りされました資料2-4の方にも記載があるので、後ほどご覧いただければと思うのですが、主に障がい者の雇用率の未達成企業から障がい者雇用納付金を納付いただき、それを財源に達成している企業に対して、調整金であったり、報奨金、また、障害者助成金の支給といった経済的な調整をさせていただいて、それで、障がい者の雇用をする事業主の方の環境を整えるというのがまず1点でございます。

また、それ以外に法律の方にも書いているのですが、我々は障がい者の技能競技大会

というところでアビリンピックというものを開催しているのですが、そちらを通じて、障がい者の技能を見ていただくことで、国民の障がい者雇用への理解と意識を深めていくということもやっております。

また、それ以外にもリファレンスサービスという、障がい者の雇用の好事例を紹介することで、企業の方に対して情報提供を行う業務を行っております。

後ほど当機構のホームページをご覧くださいいただければと思っております。

そして、今回、御説明させていただきますのは、ラベンダー色の「各種助成金のごあんない」、あと、一つだけかわいらしいキャラクターになっておりますけれども、アビリンピック北海道大会の御案内ということで2種類について御説明させていただきますと思っております。

○ まず、「各種助成金のごあんない」ということをございます。

先ほど申し上げましたように、障がい者の雇用納付金制度に基づいて、調整金であったり、納付金を納付いただいている企業様がありますが、それ以外にも障がい者の雇用に対しまして、特別な措置をされた場合にその部分について一部助成する制度として、私どもの方で助成金を用意してございます。

見開きを開いていただければと思うのですが、主にいくつか助成金がありますけれども、昨今よく出ているものとしまして、開いていただいて真ん中の一番上にあります作業施設等助成金というものがございます。

こちらは主に障がい者の方を雇用するに当たりまして、スロープの設置であったり、また、トイレの改造等といったバリアフリーに係るような措置をされた場合に一部助成するものでございます。

そして、真ん中の下段の方に行きまして、介助等助成金というものがあるのですが、こちらの場合ですと、主に視覚障がい者の方も今はパソコンの読み上げソフト等である程度の対応もできる場合もあるのですが、それ以外に、紙のもので提示される場合があります、そういった場合に介助者を設置する際の経費の一部を負担するといったものがございます。

また、右の方で通勤対策というものがあるのですが、こちらは通勤が困難な障がい者を雇った場合、また、そういった方に対して、車で通勤できるのであれば、事業所の近くの駐車場の借料の一部の負担であったり、また、近場に住宅を用意することで通えるということであれば、賃貸料の一部を負担するということになっております。

そういう助成金の制度をいま用意しており、数年前まで予算的に厳しいところがあり、プロポーザル方式といいますか、公募型で競争ということで全国からの申請を集めて優先順位をつけて助成していたところなのですが、一昨年度から緩和をされており、現在、積極的に活用いただける状況となっております。

昨年度、また、今年度さらに緩和をされておりますので、皆様には、ご活用いただける場合であれば、情報提供等で御協力いただければと思っております。

○ 続きまして、アビリンピックの説明をさせていただければと思うのですが、こちらは毎年全国大会ということで、今年が愛知県で、来年も愛知県、再来年は東京都の方で全国大会を開催するのですが、それ以外に国際大会として、2016年くらいにフランスのボルドーで国際大会の第9回がありました。

カテゴリーとして、国際大会、全国大会、地方大会と3つのカテゴリーでやっているうち、地方大会に該当する部分がチラシとしてお配りしているものになります。

こちらは障がい者同士の技能競技をし、数字を競い合うことで、本人が自己研鑽を進

めることによる職業能力の向上、また、これを見ていただくことによって、国民の方に広く障がい者への理解の向上を進め、雇用促進に結びつけていくというイベントでございます。

現在、皆様の御協力を賜りまして、定員の近くまで申込があり、今年の場合ですと、10月5日の土曜日にこちらの西区にありますポリテクセンターを会場として開催するのですが、裏面にある7種目に対して、52名超の参加者を見込んでいるところでございます。

なお、昨年度の来場者としましては、600人程度で、今年度につきましても、見ていただいてなんぼという競技・イベントでございますので、現在、正面にも書いておりますが、手稲区、北区、西区にも御協力いただいて、マスコットキャラクターの来場であったり、和太鼓サークルであったり、簡単なものづくりイベント等の併催を用意しております。

大変恐縮ではあるのですが、皆様には機会があれば周知に御協力いただければと思いつつ、また、こういったイベントを来年度以降も引き続き続けていくのですが、選手等の募集も来年度同時期に行いますので、御協力いただければと思います。

以上でございます。

橋本会長

○ はい、ありがとうございました。

続きまして、最後になりますね、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課から説明をお願いいたします。

事務局（上嶋主査）

○ 道庁保健福祉部障がい者保健福祉課の上嶋です。

私からは、北海道保健福祉部障がい者保健福祉課の事業のうち、農福連携等の取組について御説明いたします。

説明の方は座ってさせていただきます。

○ それでは、資料9-1により「北海道保健福祉部の「農福連携」等の取組」について報告します。

はじめに、1の「農福連携とは」ですが、農福連携は、農業と福祉が連携し、障がいのある方が農業分野で活躍し、障がいのある方の社会参加を進める取組です。

次に、2の「農福連携等推進ビジョン」ですが、農福連携の取組は、全国的なトレンドになっており、国は本年4月に内閣官房長官を議長とする「農福連携等推進会議」を設置しました。

本年6月には、国において、農福連携の一層の推進を図るため「農福連携等推進ビジョン」が策定され、ビジョンでは、具体的な取組として、農福連携の認知度の向上、農福連携の取組の促進、農福連携の取組の輪の拡大が掲げられました。

また、農福連携における「農」と「福」の広がりを推進するため、「農」への広がりとして、林業や水産業における「林福連携」「水福連携」の取組の推進、「福」への広がりとして、生活困窮者、引きこもりの方などの社会参加、就労機会の確保が挙げられ、農福連携は国全体での取組となっています。

続いて、3の「北海道保健福祉部のこれまでの取組内容」ですが、道保健福祉部では、障がいのある方の幅広い職種における多様な就労の場を創出するため、平成26年度から平成30年度まで農林水産業など第一次産業や障がい者雇用率の低い業種を対象

に、就労モデルの構築や職域開拓に取り組んできました。

1 ページ下の表には、年度別の15分野の対象業種を参考に掲載しています。

- 次に、2 ページの(2) 農福連携等の取組として、道保健福祉部が取り組んできた平成26年度から令和元年度までの農福連携等の取組を紹介しています。

道は、全国的にも早くから農福連携に取り組んでおり、平成26年度には、農業を対象とした「障がい者就農ビジネス人材育成事業」を実施し全道5地域で農福連携の地域ネットワークを構築するプロジェクトを実施するとともに、農福連携シンポジウムの開催や農福連携事例集の作成などに取り組みました。

平成27年度には、農福連携を基本に、担い手不足の地場産業をターゲットにした「多様なしごとづくり事業」を実施し、農福連携の地域勉強会やモデル的な地域マッチングを実施するとともに、道内の「林福連携」や「水福連携」の取組事例などを紹介した事例集の作成などに取り組みました。

平成28年度には、福祉と水産業の連携モデルを構築するため、「障がい者就労の多様な産業創出事業」を実施し、「水福連携地域検討会」を立ち上げるなど、北海道における「水福連携」モデルの構築に取り組みました。

平成29年度には、札幌市で「農福連携マルシェ」を初めて開催するとともに、地域での農福連携の導入を支援するため、北見市のJAと地域の福祉事業所とのネットワークを構築し、農福連携の取組を支援しました。

平成30年度には、「農福連携」の取組を道内各地域へ波及させるため、「農福連携マルシェ」と「農福連携セミナー」を旭川市で開催するとともに、14振興局に「ミニマルシェ」を展開しました。

また、農業の6次産業化のイベントとコラボした「ノウフクマルシェフェスティバル」を札幌駅チカホで初めて開催し、全道的な「農福連携意識調査」も行いました。

さらに平成30年度は、本格的に「林福連携」の就労モデルの構築に取り組む、林福連携地域座談会を開催するなど、地域の林業事業者と福祉事業所の関係構築を支援しました。

また、道内では初めて「林福連携セミナー」を開催し、「林福連携」に先進的に取り組む大分県竹田市の関係者の皆様をお招きし、実際の「林福連携」の取組内容や今後の可能性などについて、講演をいただきました。このセミナーの様子はテレビでも紹介され、関心の高さを伺い知ることができたところです。

- 次に、今年度の取組については、3 ページ以降に紹介していますので、3 ページをご覧ください。

はじめに、(1)の「農福連携促進事業」ですが、具体的な事業として、農福連携マルシェを帯広市、室蘭市、留萌市で開催します。

帯広市で行うマルシェは、10月5日、6日にイトーヨーカドー帯広店で開催されるイベント「農業高校食彩フェア」に参加します。この農福連携マルシェでは、障がい者就労施設に加え、特別支援学校の農業科も参加する予定になっています。

室蘭市で行うマルシェは、9月15日に開催されるイベント「西いぶりファーマーズマーケット」に参加し、昨年の胆振東部地震で被災した施設を対象に実施します。

留萌市で行うマルシェは、今年9日に開催されており、留萌振興局庁舎内を活用して実施しました。

次に、②の「ミニマルシェ」ですが、農福連携の地域展開を促進するため、全14振興局の庁舎内等を活用して実施する小規模なマルシェになります。

続いて、③の「ノウフクマルシェフェスティバル」と④「ノウフクマルシェ商談会」は、札幌で開催する予定で、「ノウフクマルシェフェスティバル」は、今回で2回目の開催で8月31日、9月1日の両日に、札幌駅前通り地下歩行空間（チカホ）で開催し、農業の6次産業化のイベントとコラボしたマルシェになります。

「ノウフクマルシェ商談会」は、10月28日に札幌市民交流プラザで開催予定の初めて取組になります。

このマルシェは今年度、国が推奨する商談会を兼ねたマルシェで、百貨店やスーパーのバイヤーの方々など、流通関係者の皆様をお招きし、農福連携に取り組む障がい者就労施設と接点を持っていただくことで、今後の販路拡大や売上向上に繋げていく取組になります。

次に、⑤の「農福連携マッチング支援」については、農業生産者と障がい者就労施設等の施設外就労のマッチングを支援し、障がい者の工賃向上に繋げていくことを目的とした道としては初めての取組になります。

具体的なマッチング支援は、全道のJA選果場を対象にしたものと、道内の新規就農者を対象にした2本立てで実施する予定です。

JA選果場を対象にしたマッチングは、全道のJAを対象に、障がいのある方の受け入れを希望するJA選果場での施設外就労になります。

新規就農者を対象にしたマッチングは、胆振管内で行うことになっており、先月9日に伊達市内で「農業者のための農福連携セミナー」を開催しました。

このセミナーは、障がいのある方の受け入れを希望する新規就農者の方々を対象にしており、今後、参加した新規就農者と障がい者就労施設のマッチングを行い、施設外就労の取組を後押ししていく予定です。

- 続いて、(2)の「地場産業障がい者就労促進事業」ですが、これは国の「地域活性化雇用創造プロジェクト事業」を活用した新規事業で、事業内容は、水福連携により、人手不足が深刻な地域の水産加工業への障がい者の一般就労を目指す全国で初めての取組になります。

国の地域活性化雇用創造プロジェクトは、道では経済部が所管しており、昨年、当課がこれに応募し、保健福祉部では唯一採択された事業になります。

事業の具体的な内容は、道内の水産加工業者にコーディネーターを派遣し、水産加工業者と障がい者の正社員雇用のマッチング支援を行うものです。

支援対象地域は全道ですが、今年度はホタテガイの漁獲量の回復が見込まれる「オホーツク海沿岸地域」の宗谷・オホーツク管内で重点的に実施しています。

水産加工業者側は人手不足もあり、障がいのある方の採用に意欲的であるため、本日出席されている委員の皆様、関係者の皆様におかれましては、障がいのある方で正社員就労を望む方がいる場合は、情報提供をお願いしたいと思います。

- 続いて、4ページの(3)の「その他」については、当課が実施するその他の農福連携等に関係する取組になりますが、①の「障がい者就労支援推進事業」については、北海道道障がい者条例第31条に基づく道の指定法人による農福連携の取組で、昨年度に引き続き道南地域等でマッチング支援を実施する予定です。

また、資料に記載はありませんが、昨日から指定法人のコーディネーターが中心となり、イオン手稲山口店の食品売り場の「近郊野菜コーナー」に、「農福連携」の販売コーナーを設置いただき、障がい者就労施設等が生産する新鮮で安全安心な農産品を販売しておりますので、参考にお知らせします。

次に、②の「ほっかいどうナイスハートフェア in アリオ札幌」については、道と株式会社イトヨーカ堂との包括連携協定に基づく毎月の授産製品の販売イベントであり、その会場内においても、農福連携に取り組む障がい者就労施設等が生産する農産品や加工品を販売させて頂いております。

また、③～⑤についても農福連携に関係する当課の取組ですが、この後、当課担当から説明がありますので、当方からの説明は割愛させていただきます。

また、5ページ以降は、これまで取り組んだ農福連携等の事業の詳細や、全国47都道府県で構成する「農福連携全国都道府県ネットワーク」について紹介していますが、参考資料として添付していますので、説明については、割愛させていただきます。

以上で、北海道保健福祉部の「農福連携」等の取組の説明を終了します。

事務局（宮坂主任）

○ 障がい者保健福祉課の宮坂です。

私からは続きまして、当課で行っている従来からの継続した取り組みについて御説明させていただきます。

着席して御説明させていただきます。

○ はじめに1ページの（1）をご覧ください。

報告事案（1）のワーキンググループに関するご説明でも取り上げましたが、障がいのある方の就労の推進を図るため、道内11か所に設置した障害者就業・生活支援センターを中心として、行政や企業も含めた関係団体のネットワークを構築し、重層的な支援に取り組んでおります。

資料に記載しておりますのは、センターの働きについてのイメージ図です。

次に2ページの（2）の①に移ります。

道では、障がいのある方々の就労支援に取り組む民間企業や行政機関などを対象に「障がい者就労支援プログラム登録制度」を設け、毎月のメールマガジン配信による関連イベントの周知などを通じて、障がい者就労に関する理解促進に努めております。

また、②についてですが、障がいのある方の就労支援に積極的に取り組む企業については、「障がい者就労支援企業」として認証する制度を設け、工事や清掃等の入札における優遇や低利融資活用等の配慮を行っておりますが、昨年度は25件の新規認証を行っており、新規認証件数は堅調に増加しております。

次に3ページに移ります。

③の「官公需の発注促進」についてですが、昨年度に道が障がいのある方々の就労施設等に発注した優先調達金額は、1億1千6百17万6,341円となりました。

直近3年間の実績については、資料中の表のとおりです。

平成30年度については、前年度から金額は減少しておりますが、これは1件あたりの発注金額の差によるものであり、単純に金額での比較はできません。

一方、発注件数については、着実に増加しておりますので、北海道庁内において、事業所からの優先調達に取り組む部署が増えているものと考えられます。

次に④の指定法人制度についてです。

道では、北海道障がい者条例に基づき、社会福祉法人北海道社会福祉協議会を指定法人として、授産事業所の経営改善と受注拡大に向けた取り組みを進めております。

今年度の主な取り組みについては、表のとおりですが、新たな取り組みとして、児童向け玩具に着目したアンケート調査と商品開発が行われる予定です。

次ページからの内容については、当課田中より引き続きご説明いたします。

事務局（田中専門主任）

○ 障がい者保健福祉課の田中です。

資料は事前に配布しておりますので、資料に載っていないところを中心に説明していきたいと思います。

4ページの福祉的就労の底上げについてはマッチング事業について紹介させていただいております。

次の5ページは民間企業との協働についてですが、毎月イトーヨーカドーアリオ札幌店での販売会を行っています。

この販売会は北海道産授産製品販路拡大実行委員会主催によるもので、関係団体の参画の元、実行委員会形式で実施しています。

事務局は指定法人である北海道社会福祉協議会が行っています。

また、今年は新たな取り組みとしてイオン旭川西店で販売会を行う予定です。

こちら指定法人である北海道社会福祉協議会の調整により、9月26日、27日に開催の予定です。

イオン旭川西店での販売会については、実施する中で企画や調整、準備などの手順を整理し、道内他のイオンの店舗や同様の大型店での販売会を行うことが出来るよう、モデルケースとしたいと考えています。

続きまして6ページの多様な就労の確保については、これまでの説明と類似しますが、企業や関係機関などと連携していくことを図にしたものです。

最後に庁舎スペースの有効活用について、就労カフェと授産弁当の庁内販売を紹介させていただいています。就労カフェについてですが、今年7月29日から開催しています。

開始初日にNHKの取材が入り、お昼の道内ニュース、夕方のニュース、夜のニュースは確認できていませんが、翌日朝のニュースで紹介いただいているところです。

ニュース放送後、運営事業所に反響を確認したところ、ニュースを見たという障がい者雇用を考えている企業の方や親子連れの方などが寄ってくださったとのことでした。

道内の大きなニュースがなく、取り上げてもらうことが出来たことでニュースによる周知が出来たようです。

また、通常であれば店舗に来る方は固定されていますが、赤れんが前庭でのカフェ営業で初めてのお客さんも多く、事業所の利用者さんからも接客の中でいろいろな方と接することが出来てやりがいを感じているとのことでした。

また、本項目には記載していませんが、先ほどの説明の中でも御紹介しているように、1階特設展示場を活用した授産製品パネル展の中でも障がい者施設と併せて授産製品の販売も行っているものと、各振興局でも定期的に障がい者施設の授産製品の販売会を行ったり、不定期で販売会を行っているところもあります。

説明は以上です。

(3) 北海道障害者雇用支援合同会議の非常設化について

橋本会長

○ はい、ありがとうございました。

続きまして、(2)が終わりましたので、(3)になります北海道障害者雇用支援合同会議の非常設化について御説明をお願いいたします。

事務局（上嶋主査）

○ 道庁保健福祉部障がい者保健福祉課の上嶋です。

私から資料10により、北海道障害者雇用支援合同会議の非常設化について御報告させていただきます。

説明の方は座ってさせていただきます。

○ はじめに、1の「北海道障害者雇用支援合同会議の概要」についてですが、北海道障害者雇用支援合同会議は、障がい者の雇用・就労支援に関し、雇用、福祉、教育等の関係行政機関の連携体制の構築と一層の連携強化を図るための会議であり、構成機関としては、記載している8つの関係機関で構成されています。

この北海道障害者雇用支援合同会議は、下段の四角枠に参考として記載していますが、道の内部規定である「附属機関等の設置又は開催及び運営に関する基準」により「連絡調整会議」に該当しており、これまでは常設の「連絡調整会議」として扱ってきたところです。

次に、2ページの2の「非常設化の経緯」についてですが、(1)のとおり道全体の方針として、常設の連絡調整会議の設置は不断に見直すこととされており、昨年開催された「北海道障害者雇用支援合同会議」において、当該会議の会長から「次期改訂は2年後を予定するが、道庁の内部規定による本会議の位置付けによっては、この期間内に必要な見直しを進めたい」と今後の対応を提起し、各構成機関から了承を得ているところとなっています。

次に、3の「常設見直しの根拠」については、附属機関等基準により、「連絡調整会議」は原則非常設で、必要の都度開催することとされており、常設の「連絡調整会議」については、法や条例での設置義務、災害等の対応で緊急性を要する場合や毎月開催など開催頻度が高いといった要件が定められており、「北海道障害者雇用支援合同会議」については、関係行政機関による連携会議のため、常設の「連絡調整会議」の要件に該当しないこととなります。

最後に、4の「検討結果」についてですが、「北海道障害者雇用支援合同会議」については、これまでも年1回程度の開催で推移しており、今後、必要の都度、開催する非常設の「連絡調整会議」に移行した場合でもこれまでの常設扱いの会議と特に変わらないため、附属機関等基準の原則どおり、非常設の「連絡調整会議」とさせていただきます。

事務局からの説明は以上です。

質疑応答

橋本会長

○ はい、ありがとうございました。

以上で、全ての報告の方が終了いたしました。

大変資料も多くてですね、お時間の方も割いていただいて説明していただいたわけですが、各委員からです、これまでの説明の中での質問とか御意見とかございましたらいただければなと思いますけれども。

特に順番とかは決めずに挙手していただいて質問事項を言っていただければと思います。

では、松岡委員。

松岡委員

○ 説明ありがとうございました。

(2)の①のですね、労働局さんの資料で教えていただきたいことがありました。

資料2-2の部分なのですが、こちらで、ハローワークにおける障がい者の職業紹介状況を教えていただいたのですが、ここでいう障がい者というのは2-1に出てくる障がい者向け求人というものに限った部分であるのか、それとも、そうではなくて、障がいのある方で登録された方が、いわゆる一般の求職に対して、キャッチされたという部分も含むのか、というのが1点です。

もう1点なのですが、せっかくハローワークさんの取り組みということで、障がい者に限らず、一般の方の求職者の職業・就業状況との比較だどのような状況なのかなということで、特に2-2の一番下にあります就職率という部分で障がい者の就業状況ということで、過去6年ほど概ね50%前後ということで、若干の前後ということなのですが、こちらが障がい者でない方の一般の部分の就職率はどうかということをお教えいただければと思います。

ちょっと数字に係る部分なので、いま分かる範囲で傾向ということで教えていただければありがたいです。以上です。

橋本会長

○ はい、ありがとうございます。

そうしましたら、労働局から大丈夫でしょうか。

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課（中村地方障害者雇用担当官）

○ 御質問ありがとうございました。

まず、御質問の1点目、就職の件数は障がい者求人に限ったものかといった御質問かと思うのですが、これは求人如何に問わず、障がいのある方、障がい者として登録、細かい事務・業務の話になるのですけれども、障がいのある方として登録された方が就職した件数となります。

2点目の就職率のお話なのですけれども、いまちょっと手元にある資料が就職率の部分で、30年の分がありますが、細かい数字は把握していないでいうと、概ね一般の方は30%くらいの感じかなと。

それに比べて、障がいのある方は、お示した数字になっているという状況でございます。

以上でよろしいでしょうか。

橋本会長

○ 松岡委員よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

その他何か。佐々木委員お願いいたします。

佐々木委員

○ 佐々木と申します。

私も、同じく資料2-2のところでお尋ねしたいのですけれども、真ん中のちょっと下に産業別の就職件数で、医療・福祉が2,090件とありまして、全体が4,900件の中で、4割くらいあるかなと思うのですけれども、具体的にどのような障がい者の方がどのような医療・福祉に働いているのかということももし分かれば、分かる範囲

で教えていただきたいのですが。

それとも、この福祉の中には、授産事業所のようなものも入っているのかどうかというところ、もし分かれば教えていただきたいなと思うのですが、いかがでしょうか。

橋本会長

- はい、ありがとうございます。
こちらら労働局さんの方でよろしいでしょうか。
お願いいたします。

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課（中村地方障害者雇用担当官）

- はい。いま御質問のあったところなのですけれども、ちょっと順番は前後するのですが、この医療・福祉の中には、A型の方も含まれている。
A型での就労されている方も含まれているというようなこととなっております。
そして、この医療でのそれぞれの障がいをお持ちの方がどれだけお勤めになっているのか、すみません、今回細かい資料は提示させていただけなかったもので、お帰りになって、あるいはいま私の手元にはあるのですけれども、障がい種別ごとの数値というのが公表しておりまして、いまちなみにお伝えいたしますと、身体障がいをお持ちの方が444名、知的障がいをお持ちの方が418名、精神障がいをお持ちの方が1,082名でその他の障がい、こちらは発達障がいであったり、高次脳障害の方、あと、難病の方、このような方が146名というような内訳となっております。
以上でございます。
よろしいでしょうか。

橋本会長

- 佐々木委員、よろしいでしょうか。
ありがとうございます。
A型も含まれるということだったのですけれども、これって、公表するものではないのですか、A型何人、その他の医療・福祉、一般企業何人とかというのは。

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課（中村地方障害者雇用担当官）

- そうですね。
申し訳ございませんが、この中でA型とか、そこまでの公表というのはちょっとしておりません。

橋本会長

- 他にもそういうことなのですね。
わかりました。
ありがとうございます。
そのほか何かございますでしょうか。
中川委員お願いします。

中川委員

- お疲れ様です。
中川です。
今のハローワークさんの資料で、就職率はわかりますが、定着率・継続率は分かりま

すか。

橋本会長

- 定着率ということで、いろいろ話題になるところだと思うのですが、労働局さんよろしいでしょうか。

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課（中村地方障害者雇用担当官）

- 御質問ありがとうございます。

定着率という数字なのですけれども、全国調査という数字になってしまうのですよね。

北海道として独自というところではなくて、障がい者の就職状況に関する調査研究というところが機構さんの方から2017年の数字が出ているのですけれども、こちらによりますと、障がい種別ごとの数字なのですが、いまちょっと申し訳ありませんが手元にある数値が例えば年数ごとに出ているのですが、例えば1年経過した時期に障がい種別ごとでどれくらいの方が定着しているかというような割合が出ているのですが、例えば身体障がい者の方であれば60.8%ですね。

知的障がいをお持ちの方は、68%、そして、発達障がいをお持ちの方は71.5%、そして、精神障がいをお持ちの方は49.3%というような調査結果がございます。

ちょっと北海道の数字はないのですけれども、全国的な数字なのですが、定着率という形ではそういう数字が調査結果として出ているということでございます。

以上でございます。

中川委員

- ありがとうございます。

全国の数字も大事ですが、やはり北海道の数字が大事と思われるので、その把握も必要かと思えます。

それと、特支の就職状況についても、定着率というのはお分かりですか。

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（柏木主幹）

- 特別支援学校では、おおよそ1割程度離職する方がいると把握しております。

特別支援学校卒業生に対して、概ね3年から5年にかけて、巡回の指導ということで就職先を回っていたりですとか、企業開拓と併せて、いろいろなところの就労先について状況の把握を行っているところです。

中川委員

- ありがとうございました。

それとですね、もう一つあって、特別支援学校企業向け見学会というのがありましたけれども、これは十勝地方ではやってないのでしょうかね。

すみません、私、十勝に住んでいるので。

北海道労働政策局雇用労政課（高橋主幹）

- 資料3のところですね。

資料3の「特別支援学校企業向け見学会」スケジュールということで、これは毎年経済部でやっている部分につきましては、「赤レンガチャレンジ事業」ということで、こ

これは道の中で経費をかけない形の事業ということになっておりまして、必然的に本庁として対応できるところが札幌圏ということになっておりまして、先ほどのチラシにある札幌圏でやっているということになっております。

ただ、全道的には、今年度から教育庁さんの方でそういった同様の事業の実施を検討していると聞いております。

橋本会長

○ 教育庁さんからもよろしいでしょうか。

北海道教育庁学校教育局特別支援教育課（柏木主幹）

○ 先ほど、資料の2枚目にありましたように、今年度新規の事業として立ち上げております。

その中で、学校単独ではなかなか就労ですとか定着というところに結びつくことが難しい取り組みでもありますことから、地域により理解・啓発ですとか、そういったところを力を入れていくような、そういった事業になります。

いま、それぞれの特別支援学校に企業と合同でそういった取り組みができるかどうか等も進めているところです。

中川委員

○ ありがとうございます。

それと、ちょっと農福連携のことについて、私は十勝に住んでいるので、何とかしなくちゃいけないなとずっと思っているんですね。

これは、勝毎花火大会で有名な十勝毎日新聞の記事なのですが、先日、7月27日の記事です。

この、今回の資料をいただく前に、載っていた記事なのですがけれども、農水省で取り組んでいる取り組みが載っているんです。

こちらは十勝の幕別町で農福連携の動き、取り組みが載ってるんですね。

これは会議後皆さんに資料を配付されると思うのですがけれども、それにつけていただいて状況をシェアしていければと今日お持ちしました。

以上です。

橋本会長

○ これは後ほど配布されるということで。

はい、ありがとうございます。

貴重な情報かなと思いますので、お見せできればと思います。

それでは、先ほど質問のあった定着率の全国の数値と、北海道がないというところだったのですがけれども、機構さんのデータということだったのですかね。出展は。

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課（中村地方障害者雇用担当官）

○ そうですね。

全国の機構さんの数値で、いま手持ちにあった資料でお伝えしたというところがございます。

佐々木委員

○ 各都道府県のがあって、出ているというところですかね。

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課（中村地方障害者雇用担当官）

○ 機構の調査で、全国的に抽出した中で出しているような数値かと思われます。

橋本会長

○ 補足をいただければと思います。

（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部高齢・障害者業務課（荒川課長）

○ 当機構の本部は千葉の海浜幕張にありまして、そちらの方に研究部門という研究職の方で研究を毎年何本かやっているんです。

その研究部門の方で、厚労省から委託されて調査というものもしているんです。

そこで取りまとめた数字が今の1年後にハローワーク照会のというものもあるのではないかと思います。その数字ですので、データというのがどういう風になっているのかはちょっとわかりません。

その委託調査という形で出たものだと思うのですが。

橋本会長

○ 国の調査であって、その委託を受けてということなのですね。

では、また出てくるのはどうしても全国としての数字が出てきちゃうということなのですね。

ありがとうございます。

桑原委員お願いします。

桑原委員

○ 社会就労センター協議会なのですが、いまちょうど農福の話が出ていて、去年も言ったかと思うのですが、このマルシェだとかイベントもいいのですが、結局福祉とか事業所がそこに踏み入れられないのは、夏に仕事があっても冬に仕事がないというのが一番大きな原因なのです。

夏、畑でぜひ来てくださいと言っても、冬になったらその人たちはどこに行くんだというのが一番大きな課題なので、林福だとか水福といっていますけれども、「工福」をセットでやらないと。

ちょうど中川さんが十勝だと言っていて、僕も十勝なのですが、結構農家の人たちはビート工場に冬場になると行くとか、夏は仕事がないけど、冬だけ仕事があるというような業種も結構あるので、うまくマッチングさせながら道の方でもやってもらえればもうちょっと進むのかということがあります。

それと、離職率の関係、定着率と言っていましたけれども、離職率にはやめた人がまた入っているというのが就職率にカウントされるとすごくたくさん就職しているようなイメージになるので、離職率と定着率をちゃんと見てもらえればと思います。

それから、ナカポツセンターのワーキンググループが設置されるということで、活動圏域のあり方ということで検討にも入っていましたけれども、これも十勝のことを言って申し訳ないですが、秋田県と岐阜県と同じだと勝毎に前に乗っていたのですが、面積でね。

そこで、ナカポツが一つなので、確か広尾から北の陸別に行くのに4時間くらいかかるのですよ。

それが一つの圏域だということで、たぶん人口30万に一つというようなイメージで

あって、十勝は一つとなっているのだと思うのですけれども。

そして、真ん中の帯広に半分以上の人がいて、周りは全部過疎地だということで、すぐくやりづら部分はあると思うんですけど、上川にいと3つに分かれているんですよ、北部、中部、富良野というふうに。

空知も分かれています。

ぜひ十勝も分けて、「釧路も根室も広いよ」とはいろいろ言われるかもしれませんが、もうちょっと細かくするか、人の増員をしてもらわないと、なかなか郡部まで目が行かないというか。

広尾か何かの漁師町と内陸の農村部とではまた全然事情が違ったりと、このナカポツでは会議を4回同じやつを南十勝、西十勝、東十勝、北十勝、中央と同じことを何でも4回やらなければならないと。

見ていたら大変負担になっていると思うので、できればナカポツセンターの分もちょっと考慮していただければと思います。

橋本会長

○ 桑原委員ありがとうございました。

3点あったかと思えます。

まず、農福連携で冬の課題というところですね。

そこについて事務局の方からお願いします。

事務局（坂田主幹）

○ まず、農福連携の冬の課題につきましては、いろいろな各方面の方からも御意見をいただいております。

例えば、よく話に出るのが、酪農とかですね、通年でできるのではないのかという話もございます。

私ども、ちょっと古いのですけれども、昔から農福連携に取り組んでおりまして、平成26年の時にですね、どんな業務が障がいのある方の業務に向いているのかということで、いろいろな業務を調査した中で、酪農も入れてございます。

酪農ですとか、畜産業ですとか、あるいは、椎茸の栽培みたいなものも含めて、どういう業務に向いているかということで調査をして、確かに通年でできる、あるいは、障がいのある方にできる作業というのは、結果として私どもも思っておりまして、そういった情報は各地域にバックをして取り組んでいただくといったことを、情報としてはお返ししております。

ただ、今年度、私どもは農福連携でJAの選果場を中心にやるということにしているのですが、ここからは個人的なお話もあるのですけれども、酪農は地域的な広がりと言ったら道庁として旗振るにはどうなのかなっていうのをちょっと私どもも思うところがありまして、今回は公募型のプロポーザルで御提案をいただいた中でJAの選果場というのがございましたので、今年はそれを進めているということでございます。

御意見につきましては、今後進めていく上で参考にさせていただきたいと思っております。

それから、ナカポツセンターの話も私の方なので併せて回答させていただきますけれども、ナカポツセンターの圏域、いろいろな大きさに違いがあるのではないかとご指摘なのですけれども、これは皆様分かっているかもしれませんが、医療の世界での二次医療圏というものを基本に設定をしている障害福祉圏域で、これをベースにナカポツセンターの活動圏域を定めているところでございます。

その一環なのですけれども、十勝は二次医療圏がそもそも十勝振興局単位の広大な面積になっているのですが、そういったものを参考にしている関係上、ちょっと大きいという、そういった違いがございます。

十勝を何とかしていただきたいという御指摘、圏域としてどうかしてほしいということなのですけれども、申し訳ないですが十勝を分けるとかという発想には今の段階では私たちは持ち得ていないのですね。

ただ、いま問題になっているのは、釧路と根室ですとか、あるいは、中空知・北空知・南空知、こういった障害福祉圏域を複数でカバーせざるを得ないという状況が道内で起こっておりまして、ここを中心にどう対応していくのかということを中心に、ワーキングでは検討をしていきたいなと思っております。

ただ、御意見ございましたとおり、広大な面積があるという部分でのナカポツさんの御負担というのはですね、我々も非常に感じているところでございまして、先日、ナカポツの方と会議でお会いした時もカバー圏域の話もそうなのだけれども、実際広域で活動しているナカポツセンターの現実的な負担軽減も考えてほしいという御意見もいただいておりますので、今後ちょっと参考にさせていただきたいと思っております。

私の方は以上です。

橋本会長

○ はい、ありがとうございます。

あとの定着のところは、先ほどもちょっと話題にはあがったところなのですけれども、こちらについては、全国的な課題であるからということで、障がい特性のところでは精神の方はちょっと低い状況というのは全国的に見られるところかなというところがありますので、こうした取り組みというのは随時必要になってくるかと思うのですけれども。

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課（中村地方障害者雇用担当官）

○ そうですね、いま会長の方からも取り組みの話が出たのですけれども、そういう面では私どもも定着というのは課題と思っております、先ほどの資料の中の2-3というところでお配りさせていただいているのですが、精神、あるいは、発達障がいをお持ちの方、最近雇用で増えていると。

こちらのサポーター養成講座というのは、まさに定着に向けた事業でございます。

確か、離職理由の中で職場の人間関係とか職場環境というような離職理由というものもありますので、そういう意味で、一緒に働いていただく方にそれぞれの障がいの特性であったり、あるいは、配慮すべき事項の基本的なこと、こちらの機能としては、そういう上司の方だけではなくて、一緒に働いている方々も対象としているところが肝なので、そういうところの方々に知っていただいて、働きやすい職場を作っていただくということで、いま取り組んでいるところでございますので、皆様の方でも、こちらの周知をいただければと思います。

橋本会長

○ はい、ありがとうございます。

今年については、4回実施の予定があるということですね。

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課（中村地方障害者雇用担当官）

○ そうですね。

この他にも、分かっている時点なので、札幌でいいますと秋以降に2回程度を予定しております。

また、旭川であったり、帯広というところでも予定しております。

橋本会長

- こちらも全道的にこういうものが展開されるといいのかなと思いましたので、ありがとうございます。

桑原委員

- もう一点いいですか。

ちょっとこれは難しいかもしれませんが、先ほど佐々木さんの方から質問のあった医療・福祉が2,090件となっていて、ここにA型が入っているというのが、これだけ見ると病院だとか福祉施設の介護で知的の人たちがヘルパーをとったり、いろいろな部分で力を入れているので、そういう人たちの就職が2千なんぼあったのかなという風に一般の人は見ちゃうと思うんです。

A型というのは、考え方は企業ですから、A型でもクリーニングをやっているところだとか、印刷をやっているところだとかいろいろな事業をやっているの、A型でクリーニングをやっているのだったらサービス業、印刷をやっているのならどこと、そっちの方に振り分けた方が見やすいかなと。

それか、A型だけを一つのブロックにするとかという方が勘違いされないんじゃないかなという気がします。

橋本会長

- という御意見で。

厚生労働省北海道労働局職業安定部職業対策課（中村地方障害者雇用担当官）

- 御意見ありがとうございます。

この場で出た意見のことは全国的な統計の話でございますので、そのような意見を頂戴したということで、機会がありましたら、上の方にこんな意見がありましたと伝えたいと思っております。

橋本会長

- 大変いい指摘だと思いますので、A型というのは、また皆さん別な印象を持つのかなと思いますので、お願いいたします。

他にはいかがでしょうか。

時間もちょっと3時半を予定していたのですけれども、いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

6 その他（15：25）

橋本会長

- ありがとうございます。

それでは、最後のところが終わりました、最後は次第の6「その他」になりますけれども、各委員から何かございますでしょうか。

大丈夫でしょうか。

そうしたら、最後に事務局の方からございますでしょうか。

事務局（坂田主幹）

○ 事務局からでございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

次回の委員会でございますけれども、後日日程調整をさせていただきますして、改めて御案内をさせていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

事務局からは以上でございます。

橋本会長

○ はい、ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、全ての議題は終了いたしました。

非常に不慣れな中で、皆様、進行に御協力いただきましてありがとうございました

それでは、令和元年度第1回の障がい者就労支援推進委員会を終了します。

ありがとうございました。

7 閉会（15：00）

<出席委員>

【北海道障がい者就労支援推進委員会委員】

会 長	橋本 菊次郎	北翔大学教育文化学部心理カウンセリング学科 准教授
副会長	梶 晴美	北翔大学生涯スポーツ学部 健康福祉学科長
	飴谷 由香	社会福祉法人札幌会札幌市社会自立センター 従業員
	石山 貴博	特定非営利活動法人精神障害者回復者クラブすみれ会 副理事長
	近藤 尚也	北海道医療大学看護福祉学部臨床福祉学科 助教
	桑原 隆俊	北海道社会就労センター協議会 副会長 (社会福祉法人厚生協会 常務理事)
	松岡 直記	社会福祉法人北海道社会福祉協議会 法人支援部長 (北海道障がい者就労支援センター所長)
	安宅 順子	一般社団法人北海道商工会議所連合会 総括調査役
	岩谷 晃好	北海道商工会連合会 総務部参事
	佐々木 恵一	一般社団法人中小企業診断協会北海道 会員
	原田 憲朗	株式会社ほくでんアソシエ 代表取締役
	横山 敏章	一般社団法人北海道中小企業家同友会札幌支部 障がい者問題委員会委員
	木下 健二	札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 企画調整担当課長
	馬場 正充	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構北海道支部 北海道障害者職業センター 所長
	中川 みちる	